

令和 7（2025）年度 事業報告書

令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日

学校法人 冬木学園

目 次

	p.
1. 法人の概要	2～6
(1) 基本情報	2
(2) 建学の精神	2
(3) 学校法人の沿革	2
(4) 設置する学校・学部・学科等 (令和7(2025)年5月1日現在)	3
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況 (令和7(2025)年5月1日現在)	3
(6) 収容定員充足率 (令和7(2025)年5月1日現在)	4
(7) 役員の概要 (令和8(2026)年4月1日現在)	4
(8) 評議員の概要 (令和8(2026)年4月1日現在)	5
(9) 会計監査人概要 (令和8(2026)年4月1日現在)	5
(10) 理事選任機関の概要 (令和8(2026)年4月1日現在)	5
(11) 教職員の概要 (令和7(2025)年5月1日現在)	6
2. 事業の概要	7～14
(1) 主な教育・研究の概要	7
(2) 中期的な計画(教学・人事・施設・財務等)及び事業計画の進捗・達成状況	8
(3) 入学及び卒業の状況 (令和8(2026)年3月31日現在)	12
【畿央大学】	
① 学生募集の推移	12
② 学位授与者数の推移	12
③ 国家試験合格率の推移	13
④ 教員採用試験合否結果の推移	13
⑤ 就職率の推移	13
【関西中央高等学校】	
進路状況	13
(4) 施設等の状況 (令和8(2026)年3月31日現在)	14
① 現有施設設備の所在地等の説明	14
② 主な施設設備の取得又は処分計画及びその進捗状況	14
(5) その他	14
3. 財務の概要	15～20
(1) 決算の概要	15
① 貸借対照表関係	15
ア) 貸借対照表の状況と経年比較	
イ) 財務比率の経年比較	
② 資金収支計算書関係	16
ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較	
イ) 財務比率の経年比較	
③ 資金収支計算書関係	18
ア) 資金収支収支計算書の状況と経年比較	
イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較	
ウ) 財務比率の経年比較	
(2) その他	20
① 資産運用の状況	20
② 学校債の状況	21
③ 寄付金の状況	21
④ 補助金の状況	22
⑤ 収益事業の状況	22
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	23
4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要	24
(1) 関係する決議の概要	24
(2) 体制整備及び運用状況の概要	24
① 理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制	24
② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	24
③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	24
④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制	24
⑤ 監事の監査が効率的に行われることを確保するための体制等	24

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ① 法人の名称 : 学校法人冬木学園
- ②主たる事務所の住所 : 奈良県北葛城郡広陵町馬見中四丁目2番2
電話番号 : 0745-54-1601
FAX番号 : 0745-54-1600
ホームページアドレス : <https://www.kio.ac.jp/fuyuki/>

(2) 建学の精神

学校法人冬木学園は、建学の精神として「徳をのばす」「知をみがく」「美をつくる」の3つの理念を掲げているが、これは、豊かな人間性を追究することこそが教育の最終目標であるとする考え方に立ち、創立以来一貫して精神的支柱とし、すべての教育活動の中で具現化すべく取り組んできたものである。

「徳をのばす」

住みよい社会をつくるためには、先ず個々に敬愛の念をもち、お互いの幸せを願い、恵みを与えあう心を養わなければならない。すなわち小さい徳を積み、社会を潤していく精神を養う。

「知をみがく」

人間の進歩向上とは、自己の才能を最大限に練磨することである。知識欲を失えばただ退歩あるのみである。私達はあくことなく頭脳を磨き、励まし合い、研究的な態度を養う。

「美をつくる」

すべての優れた技術はこの世の中にすばらしい美の贈り物をすることができる。美しいものは見る者の心を澄まし、喜びとやすらぎを与えてくれる。私達の手で、ひとつでも多く、日々新しいものを創造していく。

(3) 学校法人の沿革

昭和21(1946)年5月	奈良県認可冬木文化服装学院 創設
昭和36(1961)年4月	冬木文化服装学院を冬木家政女学院へ校名変更
昭和39(1964)年1月	学校法人冬木学園設立認可
昭和39(1964)年4月	桜井女子高等学校（現:関西中央高等学校）（普通科、家庭科）開校
昭和41(1966)年4月	桜井女子短期大学（家政科）開学
昭和42(1967)年4月	桜井女子短期大学に児童教育科 設置
昭和44(1969)年4月	桜井女子高等学校に音楽科 設置
昭和54(1979)年4月	桜井女子短期大学（現:畿央大学）付属幼稚園 開園
昭和57(1982)年4月	桜井女子短期大学家政科を生活科学科に、児童教育科を児童教育学科に改称
昭和57(1982)年4月	桜井女子高等学校家庭科 廃止、国際英語科 設置
平成5(1993)年4月	桜井女子短期大学専攻科（生活科学専攻）設置
平成11(1999)年4月	桜井女子高等学校を男女共学とし関西中央高等学校へ校名変更
平成15(2003)年4月	畿央大学（健康科学部）開学 桜井女子短期大学を男女共学とし畿央大学短期大学部へ校名変更
平成18(2006)年4月	畿央大学教育学部現代教育学科 設置
平成18(2006)年5月	冬木学園創立60周年、冬木記念ホール竣工、記念行事開催
平成19(2007)年3月	畿央大学短期大学部 廃止、関西中央高等学校音楽科 廃止、冬木家政女学院 廃止
平成19(2007)年4月	畿央大学健康科学部健康生活学科健康栄養専攻を健康栄養学科に、健康生活学科人間環境デザイン専攻を人間環境デザイン学科に改組 畿央大学大学院健康科学研究科（修士課程）開設 畿央大学健康科学研究所 開設
平成20(2008)年4月	畿央大学健康科学部看護医療学科 設置
平成21(2009)年4月	畿央大学大学院健康科学研究科（博士後期課程）設置
平成22(2010)年3月	関西中央高等学校国際英語科 廃止
平成24(2012)年4月	畿央大学助産学専攻科 開設 畿央大学現代教育研究所 開設

平成25(2013)年4月	畿央大学ニューロリハビリテーション研究センター 開設
平成26(2014)年4月	畿央大学大学院教育学研究科（修士課程）設置
平成28(2016)年5月	冬木学園創立70周年、記念式典開催
平成31(2019)年1月	事業会社（OpenCEAS株式会社）に出資
平成31(2019)年4月	畿央大学臨床細胞学別科 開設
平成31(2019)年4月	畿央大学看護実践研究センター 開設
令和3(2021)年4月	畿央大学次世代教育センター 開設
令和5(2023)年3月	畿央大学付属幼稚園 廃止
令和5(2023)年4月	畿央大学付属広陵こども園 開園

(4) 設置する学校・学部・学科等 （令和7（2025）年5月1日現在）

設置する学校	開設年	学部等	学科等	専攻等
畿央大学	平成15年	健康科学部	理学療法学科	
	平成19年		健康栄養学科	
			人間環境デザイン学科	
	平成20年		看護医療学科	
	平成18年	教育学部	現代教育学科	
	平成19年	大学院 健康科学研究科	修士課程	健康科学専攻
	平成21年		博士後期課程	健康科学専攻
	平成26年	大学院 教育学研究科	修士課程	教育実践学専攻
	平成24年	助産学専攻科		
	平成31年	臨床細胞学別科		
関西中央高等学校	昭和39年	普通科（全日制）		
畿央大学付属 広陵こども園	令和5年	公私連携幼保連携型 認定こども園		

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況 （令和7（2025）年5月1日現在）

畿央大学・畿央大学大学院

（単位 ： 人）

学部・学科等		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
大学院	健康科学研究科				
	博士後期課程	5	12	15	36
	修士課程	20	19	40	42
	教育学研究科				
	修士課程	10	2	20	6
	大学院合計	35	33	75	84
大学	健康科学部				
	理学療法学科	76	62	304	299
	看護医療学科	94	96	376	400
	健康栄養学科	90	92	360	378
	人間環境デザイン学科	60	64	240	256
	教育学部				
	現代教育学科	195	176	780	765
	大学学部合計	515	490	2,060	2,098
	助産学専攻科	10	9	10	9
	臨床細胞学別科	20	8	20	8
総 合 計		580	540	2,165	2,199

関西中央高等学校

令和6年4月より休校中

（単位 ： 人）

普通科	コース	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
	進学	135	—	395	—
	特別進学		—		—
総 合 計		135	—	395	—

収容定員	在籍者数						
174	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	3	12	12	48	53	78	206

(6) 収容定員充足率 (令和7(2025)年5月1日現在)

学校名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
畿央大学(学部合計)	106.4%	104.7%	104.6%	104.1%	101.8%

(7) 役員の概要 (令和8(2026)年4月1日現在)

定員数				理事 12 名	監事 2~3 名
区 分	氏 名	常勤区分	適 用		
理 事 長	冬 木 正彦	常 勤	昭和43(1968)年8月1日 理事就任 平成26(2014)年10月2日 理事長就任 畿央大学 学長		
業務執行理事	植田 政嗣	常 勤	平成28(2016)年10月1日 理事就任 令和7(2025)年6月17日 業務執行理事就任 畿央大学 健康科学部長、健康科学研究科長、 臨床細胞学別科長		
業務執行理事	冬 木 啓子	常 勤	平成30(2018)年3月10日 理事就任 令和7(2025)年6月17日 業務執行理事就任 経営戦略・財務担当理事 畿央大学 健康科学部教授		
業務執行理事	中山 裕嗣	常 勤	令和7(2025)年3月29日 理事就任 令和7(2025)年6月17日 業務執行理事就任 畿央大学 大学事務局長、大学総務部長 冬木学園 法人総務部長		
業務執行理事	島 恒生	常 勤	令和7(2025)年4月1日 理事就任 令和7(2025)年6月17日 業務執行理事就任 畿央大学 教育学部長、教育学研究科長		
業務執行理事	村松 潤一	常 勤	令和7(2025)年6月17日 理事就任 令和8(2026)年4月1日 業務執行理事就任 畿央大学 健康イノベーション教育研究センター長		
業務執行理事	篠本 千穂	常 勤	令和7(2025)年6月17日 理事就任 令和7(2025)年6月17日 業務執行理事就任 畿央大学付属広陵こども園 園長		
外部理事	鳥山 絹代	非常勤	昭和61(1986)年4月30日 理事就任 天理総合運輸株式会社 常務取締役		
外部理事	堀井 良殷	非常勤	平成5(1993)年9月1日 理事就任 公益財団法人関西・大阪21世紀協会 顧問		
外部理事	大島 真人	非常勤	令和7(2025)年6月17日 理事就任 弁護士法人すばる 弁護士		
外部理事	帯野久美子	非常勤	令和7(2025)年6月17日 理事就任 株式会社インターステクト・ジャパン 代表取締役会長		
外部理事	藤本眞喜子	非常勤	令和8(2026)年4月1日 理事就任 賣太(めた)神社 禰宜		
監 事	石川 喜英	非常勤	平成22(2010)年8月4日 監事就任 石川耳鼻咽喉科医院 院長		
監 事	柴 健次	非常勤	平成28(2016)年9月1日 監事就任 関西大学 名誉教授		

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

区 分	氏 名	常勤区分	適 用		
業務執行理事	西川 隆彰	常 勤	平成22(2010)年5月25日 理事就任 令和7(2025)年6月17日 業務執行理事就任 令和8(2026)年3月31日 理事退任		

(7-2) 責任免除に関する決議等（役員賠償責任保険契約締結の状況）

私立学校法の規定に基づき、令和6(2024)年12月24日開催の学園理事会において、令和7年度（令和7年4月1日～令和8年4月1日）に関し、前年度と同条件で役員賠償責任保険契約を更新することについて承認され、更新処理を行った。

- | | |
|----------------|--|
| 1. 団体契約者 | 日本私立大学協会 |
| 2. 加入責任期間 | 令和7(2025)年4月1日 ～ 令和8(2026)年4月1日 |
| 3. 記名法人名 | 学校法人 冬木学園 |
| 4. 被保険者 | (個人) 理事・監事、評議員、管理職従業員、退任役員
(記名法人) 学校法人 冬木学園 |
| 5. 保険期間中総支払限度額 | 100,000千円 |
| 6. 免責金額 | (1名) 0円 (1請求) 0円 |

(8) 評議員の概要（令和8（2026）年4月1日現在）

		定員数	13 名
氏 名	就任年月日	主 な 現 職 等	
庄本 康治	平成30年4月1日	畿央大学 健康科学部理学療法学科長	
竹下 幸男	令和7年6月17日	畿央大学 教育部現代教育学科長	
竹本 忠司	令和7年4月1日	学校法人冬木学園 法人事務局長	
宇佐美 諭	令和8年4月1日	畿央大学 教育推進部長	
唄 大輔	平成24年9月1日	畿央大学 畿桜会（同窓会）会長、明治安田健康開発財団 理学療法士	
片岡 利允	令和7年6月17日	畿央大学 畿桜会（同窓会）役員、(学)軽井沢風越学園	
松田 卓也	令和3年9月28日	関西中央高等学校 蘭友会（同窓会）会長、松田電設 代表	
久米 健次	令和7年6月17日	奈良女子大学 名誉教授	
柴 浩司	令和5年5月27日	学校法人冬木学園 教育顧問、近畿大学教職教育学部 部長・教授	
泉谷 透	令和7年6月17日	泉谷特許商標事務所・泉谷行政書士事務所 所長	
湯淺 邦弘	令和7年6月17日	大阪大学 名誉教授、立命館大学 教授	
半田 哲郎	令和7年6月17日	京都大学 名誉教授	
堀井 環	令和7年6月17日	株式会社大林組 理事	

(9) 会計監査人の概要（令和8（2026）年4月1日現在）

		定員数	1～2名
氏 名	就任年月日	主 な 現 職 等	
岡田 久博	令和7年6月17日	岡田会計事務所 公認会計士	
森田 幸宏	令和7年6月17日	森田会計事務所 公認会計士	

(10) 理事選任機関の概要（令和8（2026）年4月1日現在）

- | | |
|-------------|--|
| ①理事選任機関理事会 | 理事会 |
| ②理事選任機関の構成員 | 全ての理事 |
| ③理事選任手続 | 理事長に対し評議員会の招集を求め、あらかじめ評議員会の意見を聴取し十分に参酌して選任 |

(11) 教職員の概要 (令和7(2025)年5月1日現在)

畿央大学 教員数

(単位 : 人)

区 分	専任教員						兼任教員
	教授	准教授	講師	助教	助手	計	
健康科学部	34	28	9	12	11	94	89
教育学部	14	14	6	0	0	34	32
合 計	48	42	15	12	11	128	121

※学長は教育学部教授に含む

関西中央高等学校 教員数

令和6年4月より休校中

(単位 : 人)

区 分	専任教員					兼任教員
	校長	教頭	教諭	講師	計	
合 計	0	0	0	0	0	0

畿央大学付属広陵こども園 教員数

(単位 : 人)

区 分	専任教員				兼任教員
	園長	教諭	講師	計	
合 計	1	11	18	30	14

職員数

(単位 : 人)

区 分	専任職員					兼任職員
	事務系	教務系	厚生補導系	技術技能系	計	
法人	8	0	0	0	8	0
畿央大学	32	2	20	0	54	9
関西中央高等学校	0	0	0	0	0	0
畿央大学付属広陵こども園	2	0	1	1	4	23
合 計	42	2	21	1	66	32

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

① 卒業の認定に関する方針

畿央大学は生命の尊厳を基盤に、豊かな人間性と徳性を培い、専門的知識と的確な技術をもって地域社会および国際社会に貢献する人材を養成することを目標とする。そこで、畿央大学での学びで以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した者に学士の学位を授与する。

1. 生命に対する深い畏敬の念と倫理観を持ち、幅広く豊かな教養を備え、社会で活動できる。
2. 人間を総合的に理解し、修得した専門的知識と技術をもって健康と教育に関する諸課題に適切に対応できる。
3. 地域の特性に主体的に対応し、地域の諸機関と連携・協働して地域の諸資源を活用できる。
4. 健康と教育に関する諸課題を分析評価し、問題解決を図ることができる。
5. 国際化に対応した視野をもって、健康問題・教育問題を科学的・創造的に研究できる。

②教育課程の編成及び実施に関する方針

畿央大学では、建学の精神である「徳をのばす」「知をみがく」「美をつくる」を教育の基本理念に置き、高潔な人格と幅広く高度な専門的知識・技術を身につけ、以て地域社会および国際社会に貢献できる有為な人材を育成するために必要な授業科目を精選し、体系的に学修できるように編成している。教育課程編成・実施の方針は以下のとおりである。

1. 4年間を8セメスターに分け、セメスターごとに評価をすることで、体系的に修得させる。
2. 教育課程を大きく教養科目群と専門科目群に分ける。
3. 教養教育において生命の尊さやそのあり方について基本的な認識と価値意識を培うため、「生命倫理」を全学必修科目とする。
4. 専門科目群は「専門基礎科目」「専門科目」からなり、それぞれの学科の人材養成の目的を達成できるよう体系的に科目を配置する。
5. 専門科目群の理解を深め実践力を養うため、実験・実習・演習を重視し数多く配置する。
6. 理論と実践の一体的理解を図るため、学外実習・インターンシップ・ボランティア活動を充実させる。
7. 長期休暇を利用し、フィールドワークや集中講義を実施する。

③入学者の受入れに関する方針

畿央大学が求める学生像（大学）

畿央大学のすべての学部、学科は生命の尊厳を基盤に、豊かな人間性と徳性を培い、専門的知識と的確な技術をもって地域社会及び国際社会に貢献する人材を養成することを目標としている。そのためには幅広い教養と高い専門性に加えて、相互の理解や連携をすすめ、問題解決能力を育てることが必要である。授業では体系的な教養教育、専門教育とともに、学外実習・インターンシップ・ボランティア活動など、理論と実践の一体的理解を図るための取組が多くなされる。

求める人材は以下のような学生です。

1. 本学の各学科で学ぶのにふさわしい基礎的な知識や学ぶための技能を身につけた者
2. 高校までの学修を通して思考力や表現力などの能力を身につけた者
3. 自ら主体性を持って学ぶ態度、知的探求心を身につけた者

本来は3つの能力がすべて備わることで本学における高度な学びが可能となる。しかし一方で、大学教育には多様な学生が他者と協働して切磋琢磨することで成長する側面がある。ゆえに入学選抜では上記3つの能力について、多面的、あるいは総合的に評価できる入学選抜を行い、将来性のある多様な学生を受け入れる。

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

令和4(2022)年4月1日に施行された「学校法人冬木学園 中長期計画」において、以下の通り5年後にめざす目標を掲げている。

1. (学園全体) 学園の新しい在り方の具体案策定と実施
2. (教育活動分野) デジタル化社会の人材育成をめざす教育のDXの策定と実践
3. (業務スキル分野) 業務のデジタル化推進のための教職員のスキル向上、業務DXの実施
4. (財務分野) 長期的計画の始点となる中期財務計画策定とその執行

その目標に向け、部門ごとに定めた中期計画について、表題等を以下に示す。

(1) 法人

- (ア) 法人事務局のコア業務に関する企画・調査・分析機能の強化と効率化を推進する
- (イ) 予算制度の向上について継続的に学園内に啓蒙し、より実質的な仕組みを目指す
- (ウ) 効果的な人材の確保、人材育成の施策を構築し、推進する

(2) 畿央大学

- (ア) 持続的発展のために時代の流れを見極め、学部・学科等の新增設・再編、入学定員見直し、取得する資格(課程)の見直し、新組織の設置・再編等の構造改革を継続的に検討・実施する。
- (イ) 「高い質の学士力」を保証するための施策を展開する。
- (ウ) 「特色ある教育活動」の充実、定着を図る。
- (エ) 「一人ひとりを見据えた学生支援体制」をさらに充実し、既卒者を含む畿央コミュニティの形成を図る。
- (オ) 研究力を高め、学問の発展に寄与する大学となる。
- (カ) 地域・社会に存在する一員として、地域・社会との関わり方を見直し、連携活動を推進する。
- (キ) 募集・広報活動の強化と高大接続改革の推進を図る。
- (ク) 高い現役合格率と就職率を維持するための支援体制の強化をはかる。
- (ケ) リスク対応を推進する。

(3) 関西中央高等学校

在校生全員が卒業するまで、生徒一人ひとりに本校ならではの少人数対応の充実した教育と進路保障を行い、生徒の記憶に残る学校生活が実現できるよう、最大限の対応を行う。

(4) その他の学校

畿央大学付属広陵こども園に関し、令和5(2023)年4月の開園に向け、教育プログラムの策定、施設設備の整備等の開園準備を着実に行なう。募集に関しては、園の理念や特徴、教育内容が入園対象児の保護者に浸透するよう広報を展開し、早期の定員充足をめざす。開園後については、早期に園の運営を軌道に乗せられるよう、園長、副園長を中心にチーム力、現場対応力の向上に努め、大枠での運営サイクルの安定化と日常業務の改善を推し進める。

この計画の実現に向けて、中期計画4年度である令和7(2025)年度に実施した主な事業について報告する。

【法人】

1) 畿央大学への対応

法人として収支予測に基づく支出経費のモニタリング、教員配置等人的対応のサポート、寄附行為変更認可申請対応など、財務・人事等管理運営に関連する事案に対応した。畿央大学における新学部設置については、設置認可申請の取下げとなったが、健康イノベーション教育研究センター設置準備室を設置し、健康イノベーション分野に関する、教育・研究の展開を継続的に推進していくこととした。また、新棟建設工事は予定通り進めていくこととした。

畿央大学水泳実習事故については、損害賠償請求訴訟が提起され大阪地方裁判所の職権による調停提案を受入れ、これにより訴訟が終結した。この判断を厳粛に受け止め、改めて、ご家族ならびに関係者の皆様に深く謝罪の意を表すとともに、同様の事故を二度と起こさないよう、再発防止に向けた取組みを今後とも徹底する。

2) 畿央大学付属広陵こども園への対応

こども園は開園3年目を迎え、これまでの2年間の経験を踏まえ、特色ある教育・保育の一層の充実を図るとともに、園児や保護者の不安軽減と安全確保を最優先とした安定的な運営が継続できるよう、法人からの人員派遣、異動対応、採用対応、業務の安全性確認、研修対応等様々な支援を行った。また、財務面においては、適正な補助金の獲得について支援を行った。

恒常的な人員不足への対応については、解消されておらず、支援を継続する。

3) 新規事業への可能性の模索

競争力強化施策に要する経費に加え、物価および水光熱費の高騰、雇用確保に向けた給与施策や人件費の継続的な増加に対応するため、畿央大学の学費改定を行った。

新たな可能性の模索として、桜井共創研究センター準備室は開設から2年目を迎え、関西中央高等学校の施設を活用した各種団体への貸出を開始し、地域貢献に資する取組を推進した。

また、旧畿央大学付属幼稚園の冬木記念ホールについて、地震等の災害時における朝倉台住民の緊急避難場所とするため、令和7（2025）年12月10日付で桜井市と協定を締結した。

4) 私立学校法改正への対応

令和7（2025）年4月に施行された改正私立学校法への対応として、同年4月1日付で学園寄附行為の変更をはじめ、諸規程の整備を実施した。

また、令和7（2025）年6月の理事会および定時評議員会において、理事・評議員、監事、会計監査人を選任し、新体制を発足させた。3か月ごとに理事会を開催し、理事長および業務執行理事による業務執行状況の報告を行い、理事および監事がその内容を確認している。

【畿央大学】

（ア）持続的発展のために時代の流れを見極め、学部・学科等の新增設・再編、入学定員見直し、取得する資格（課程）の見直し、新組織の設置・再編等の構造改革を継続的に検討・実施する。

学園の中核である畿央大学の改組転換に関連し、令和8（2026）年4月開設に向け準備を進めていた健康工学部の設置については、設置認可申請を取下げ、新たな教育展開を模索するため、健康イノベーション教育研究センター設置準備室を立ち上げた。

令和7（2025）年度第6回理事会においては、健康テクノロジー・健康ビジネス等の分野における専門家及び研究者に対する最新情報の提供並びに産学官連携による共同研究等の研究活動の推進を目的として、令和8（2026）年4月に健康イノベーション教育研究センターを設置することを決定した。

また、同理事会において、休止中であった健康科学に関する学術研究を推進する「健康科学研究所」と、地域に根差した健康支援活動を担う「ヘルスプロモーションセンター」を発展的に統合し、地域及び地域住民の心身の健康を共創するため、学生・研究者・地域住民・行政・企業が協働するプラットフォームとして「畿央大学ウェルネス共創研究センター」の設置を決定した。

併せて、これらの取組と連動し、全学的な社会・地域連携及び社会貢献活動並びに学術研究の推進を図るため、事務局に「社会連携推進部」を設置することを決定した。さらに、次世代を担う人材の育成強化を図るため、事務局管理職を理事長室会議に陪席させた。

また、教育学部における大阪教育大学との単位互換は3年目を迎え、本学から3名、大阪教育大学からは24名が履修した。

（イ）「高い質の学士力」を保証するための施策を展開する。

令和6（2024）年度入学生より適用した年間履修単位数の上限を減らす新たなCAP制の2年目を迎え、履修状況をモニタリングしたところ適切に運用していることを確認した。

入学前教育については、令和7（2025）年度よりeラーニング実施業者の変更を行った。実施状況および受講者アンケートの結果、業者変更に伴う混乱もなく、今後継続的に運用する基盤を形成することができた。また、「アカデミックスキルベーシック講座」は前年度の約2倍もの受講者を集めることができ、受講者アンケートからも導入効果が確認された。

また、IR分析をより高度かつ精緻に進めることを目的とした新たな分析ツールを導入し、基礎データの整備を開始した。IR分析ツールについては、将来的に学生ポートフォリオとしての機能も活用し、ディプロマ・サプリメントの発行等にもつなげていき、効果的な教育改善に結びつける。

分野別認証評価として、令和7（2025）年度は理学療法学科が一般社団法人リハビリテーション教育評価機構（JCORE）に教育評価を受審し、「適合」の判定を受けた。また、看護医療学科においては、令和8（2026年度）に外部評価の受審を予定しているため準備に着手した。

(ウ) 「特色ある教育活動」の充実、定着を図る。

「授業改善アンケート」で展開しているFD活動としての「Tips集の作成、共有」については令和7(2025)年度後期に効果検証を行った。集められた回答結果からは一定の利用実績が見られたものの、特に新任教員や非常勤講師においてTips集の認知度が十分でない傾向が見られ、今後の周知の必要性を改めて確認した。

次世代教育センター主催「次世代教育プログラム」は、社会に出てから活躍できる人材の育成をめざして「社会人基礎力の養成」をテーマに、講座を企画・展開した。2025年度は全13講座を開講し、延べ75名が受講した。各講座のアンケート結果から、受講者の満足度が高いことを確認した。

現状の大学事務における多様なニーズに対応するため、学事システムについて、令和8(2026)年度から「保護者ポータル」「アンケート機能」「シラバスの動的編集」など新機能を追加することを決定した。並行して、新たなLearning Management System (LMS) の導入準備に着手した。

(エ) 「一人ひとりを見据えた学生支援体制」をさらに充実し、既卒者を含む畿央コミュニティの形成を図る。

修学支援制度の複雑化への対応と業務効率向上のため、今年度後期より日本学生支援機構奨学金業務の外部委託を開始し、質を担保しながら迅速な対応が可能な体制を構築した。

在学生・既卒者・教職員・その他のステークホルダーを含む畿央コミュニティ形成の一環として学生自治会をはじめとした学生団体の自主活動を支援し、各種行事の運営に当たった。有志学生および職員による「キャンパスリフレッシュPJ」の取り組みによる学生ラウンジ「ひだまり」を整備し、施設面からもコミュニティ形成の促進を図った。

アクセシビリティ対応については、教員向けのオンライン授業マニュアルをブラッシュアップし、さらにフローを見直したことによりアクセシビリティ支援提供プロセスの明確化を図った。アクセシビリティ支援対応の教育補助員を2名配置し、面談実施の円滑化と担当委員の負担軽減を実現した。

(オ) 研究力を高め、学問の発展に寄与する大学となる。

ニューロリハビリテーション研究センターでは、特別企画シンポジウム「運動学習の神経メカニズムとリハビリテーション応用」と第4回痛みのニューロリハビリテーション研究会をオンラインにより実施し、延べ約40名の参加があった。

現代教育研究所では、第4期プロジェクト研究の2/4年目を実施した。また、小学校教諭の魅力発信の取組みとして外部講師を招いたワークショップ「ほら先生って、すてき！」をオープンキャンパスと同時開催し18名の参加があった。

看護実践研究センターでは、第2期プロジェクト研究の2/3年目を実施した。また、地域包括ケア部門、認知症ケア部門、母子包括ケア部門、臨床看護研究部門の4部門で研修会、交流会等20件を超える多彩なプログラムを実施した。

科学研究費助成事業については、学内において研究者交流の促進を図るプログラムを実施するとともに、外部講師を招いた講演会を実施し、採択に向けた支援を充実させた。

(カ) 地域・社会に存在する一員として、地域・社会との関わり方を見直し、連携活動を推進する。

教職員協働による「こども夢サポートプロジェクト」として、地域子どもたちを対象にした職業体験企画を6プログラム実施し、近隣の小学生と保護者等計79組が参加した。アンケート結果からは「満足」と回答した割合が96.8%で、「大学生や先生が丁寧に教えてくれた」「将来の仕事に興味をもつきっかけになった」といった声が寄せられた。

また、包括連携協定を締結している奈良県中央卸売市場とは、平成25(2013)年度から継続して連携事業を実施しており、令和7(2025)年度には同市場にて計3回の料理教室を開催した。

野迫川村及び郷土料理研究会との連携事業では、村内小学生と保護者を対象とし、村民と大学生の交流を通して、村の生活や文化、魅力を再発見しながら多様な価値観や知識に触れる地域連携イベント「夏の笑顔★大集合！～畿央大学と野迫川村のきずな～」を実施した。

その他、ヘルスチーム菜良では、大阪・関西万博にて販売する万博弁当の開発に参加するなど、多種多様な地域連携事業を展開した。

(キ) 募集・広報活動の強化と高大接続改革の推進を図る。

私立大学の半数以上が定員未充足の中、これまで築いてきた教育実績や高等学校との信頼関係に支えられ、設置申請取り下げの影響はあったものの、延べ志願者数は前年比117%となった。

交通広告や各種媒体による広報強化に加え、オープンキャンパス内容の充実(体験授業回数の増加や学科スペシャルイベントの実施等)に取り組んだ。

さらに、第一志望層の獲得を目的とした募集戦略や関西圏以外の地方へのアプローチを強化するなど、重点施策を着実に積み重ね、入試改革を進めた結果、令和8(2026)年度の学部入学者数は541人、入学定員充足率は105%となった。

(ク) 高い現役合格率と就職率を維持するための支援体制の強化をはかる。

令和7(2025)年度実施の教員採用試験の合格率は、小学校 72.1% (7年連続 70%以上)、養護 40.9% (過去2番目に多い合格者数)、英語 75.0%、特別支援 80.0%、公立幼保 100% (4年連続全員合格)、栄養 66.7%となり、各分野で高水準を維持することができた。面接試験対策のうち、3回生受験対策については、2回生後期から春休みにかけて対策講座の種類と回数を拡充した結果、受講者数は前年度比で倍増した。一方、3回生後期には中高数学志望者を対象とした教員採用試験対策講座を新規開講したが、受講者数の確保が課題として残った。今後は、参加によって得られる学びをより具体的に示すテーマ設定など、内容面の工夫による改善を図っていく。

令和8(2026)年3月卒業者は一般企業、自治体、病院等の就職者355名、公立教職就職者114名となり、就職決定率は 99.6%であった。企業就職対策において、大阪商工会議所、関西学生就職指導研究会、就職ナビサイト業者が主催する「企業との懇談会」などの交流イベントに積極的に参加した。

資格支援については、「卒業生アンケート」の結果で得られた「取得してみたい資格」をほぼ網羅している「WEB資格講座」を8月から導入し運用を開始した。令和7(2025)年度内に在校生13名、卒業生9名、教職員3名の受講申し込みがあり、在学生から2名が簿記、色彩検定に合格した。

(ケ) リスク対応を推進する

学内外の諸活動について、教職員にはイベント等実施計画書の提出を求めており、イベント等の実施内容に応じたリスク区分設定を行い、その対応策を事前確認することでリスク管理を行っている。新入生研修等の学科単位での取り組みやプロジェクトゼミ等のゼミ単位での取り組み等、実施主体や規模を問わずリスク管理が必要な取り組みに対し提出を求め、事前のリスク把握とその対策の確認を行っている。

本学では、7月29日を安全について確認し合う大切な日として定めており、令和7(2025)年度は、「学校行事等での安全に関する講習会～学生の命を守る学校(大学)安全体制の構築と整備について～」を実施し77名が参加した。

【畿央大学付属広陵こども園】

1) 教育及び保育の理念の具体化

公私連携幼保連携型認定こども園として開園3年目を迎え、開園以来キーワードにしてきた「原体験」「発見」「表現」を園の理念として、本園ならではの教育・保育活動をより一層推進し、特色あるものに定着させてきた。3年目となる今年度は、2年間行ってきた活動を見直し、安全面に配慮しながら特色のある取り組みをさらに検討してきた。そして、より一層子ども・保護者に満足してもらえるよう「レジャ・エミリア・アプローチ」の精神を教育・保育に積極的に取り入れ、子ども一人ひとりに寄り添いながら、子どもたちの未知の可能性を広げていけるよう取り組んだ。造形表現活動としてのアトリエ棟で実施する「アトリエのもり」や身体表現活動としての「リーベ式運動遊び」に加えて、今年度より音楽表現活動としての「おんがくのいわ」を実施し、表現領域においては、他園との差別化を図る特色のある活動を推進してきた。また、乳児クラスにおいては、育児担当制を積極的に取り入れ、愛着形成が大切な乳児期において特定の保育者との安定した愛着関係を築き、子どもが安心して生活できる環境を整える取り組みを行った。

2) 大学との連携

開園3年目を迎えて、畿央大学との連携はより多様化し、具体的な協働・連携作業が進んできた。

本学の教育学部の教員から園内研修会や参観の指導を受けたり、開園時から引き続いて子どもの特別支援を専門とする教員の定期的な来園を受け、継続的に要支援児の対応について指導を受けている。

また、今年度から取り入れている「レジャ・エミリア・アプローチ」を専門分野とする大学教員の定期的な来園を受け、アトリエ棟の環境整備や助言、指導を受けている。

「幼稚園教育実習」「保育実習」(教育学部・現代教育学科)、「臨地実習」(健康科学部・健康栄養学科)の実習生も今年度はすべて受け入れてきた。また、看護医療学科の協力の下、乳児の支援・地域母子包括支援の一環として「子育て支援室」において乳児と親を対象とした「こども園ベビークラス」及び出生直後の乳児と親を対象とした「デビュークラス」の定期開催を図り地域でも人気の取り組みとなっている。

正規授業科目の「幼児教育実践論」や、「幼児教育フィールド学習」は畿央大学の幼児教育の特色の一つとなっている。

同様に、早期から乳幼児の理解や専門領域の理解が進むように、在学生のアルバイトやボランティア活動も受け入れており、その学生の中から今年度保育教諭1名、管理栄養士1名、事務職員1名の内定者が出た。

その他にも、本園主催行事(七夕、クリスマス会等)の際に本学教員の協力を受け、健康栄養学科の教員の協力のもと、畿央大学の実習室を利用して「パンのクッキング体験」、畿央大学KSCCサークルの学生と教員による星空観望会とキャンプファイヤーなども実施した。

3) 保護者との連携

「保護者と園を結ぶ会」も発足して3年目となり、任意の保護者による絵本のボランティア活動も回数が増え活発になってきた。また、卒園式・入園式に向けた飾り作りなど、自発的にこども園に関わってくださる保護者が増えきて、園と保護者の連携がより強まってきた。

年間に4回実施している保護者アンケートにおいても、本園の教育・保育の理念や日々の教育・保育に賛同し、応援する意見が多くなっている。

4) 地域との連携 地域子育て支援拠点の形成

「地域子育て支援拠点（MEBUIつどいのひろば）事業」・「一時預かり事業」の一環として、子育て支援室において未就園児の親子を対象とした、地域において子育て中のすべての親子に開かれた自由に交流できる場を提供している。畿央大学の幼児教育の施設・設備を活用する「出張ひろば」も本事業の一部を構成している。いずれも応募者が定員を上回っており、これらの取り組みは地域貢献はいうに及ばず、園の持続的な運営という観点からも重要な使命を担っている。

また、広陵町の絵画展への出展や学区内の小学校との交流もより活発になり、幼小の接続がスムーズにいくように連携もとれるようになった。町内ボランティアの近隣農家の方の協力の元、玉ねぎやじゃがいも等の収穫体験をさせていただき、近隣住民の方とも連携を深めることができた。

(3) 入学及び卒業の状況 (令和8(2026)年4月1日現在)

【畿央大学】

① 学生募集の推移

(単位 : 人)

学部・学科等		令和6年度(令和5年度実施)		令和7年度(令和6年度実施)		令和8年度(令和7年度実施)	
		志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
大学院	健康科学研究科	24	24	31	31	39	36
	博士後期課程	5	5	12	12	22	19
	修士課程	19	19	19	19	17	17
	教育学研究科	3	3	2	2	4	4
	修士課程	3	3	2	2	4	4
	大学院合計	27	27	33	33	43	40
大学	健康科学部	3,979	339	3,967	314	4,289	328
	理学療法学科	874	76	774	62	823	70
	看護医療学科	1,572	106	1,711	96	1,599	93
	健康栄養学科	1,015	99	930	92	1,177	96
	人間環境デザイン学科	518	58	552	64	690	69
	教育学部	1,843	196	1,725	178	2,366	213
	現代教育学科	1,843	196	1,725	178	2,366	213
	学部合計	5,822	535	5,692	492	6,655	541
	助産学専攻科	18	10	22	10	42	9
	臨床細胞学別科	10	8	10	8	11	10
総 合 計		5,877	580	5,757	543	6,751	600

② 学位授与者数の推移

(単位 : 人)

学部・学科等		学位	学位授与者数				
			令和5年度	令和6年度	令和7年度		
					前期末	後期末	年度合計
大学院	健康科学研究科						
	博士後期課程	博士 (健康科学)	4	4	3	5	8
	修士課程	修士 (健康科学)	26	31	0	19	19
	教育学研究科						
	修士課程	修士 (教育学)	1	6	0	0	0
大学	健康科学部						
	理学療法学科	学士 (理学療法)	68	68	0	75	75
	看護医療学科	学士 (看護学)	94	92	0	96	96
	健康栄養学科	学士 (健康栄養)	96	91	0	83	83
	人間環境デザイン学科	学士 (人間環境 デザイン)	65	58	1	64	65
	教育学部						
	現代教育学科	学士 (教育学)	192	190	0	181	181
	学士課程 合計		515	499	1	499	500

③ 国家試験合格率の推移 (新卒者のみ)

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	本学(%) 合格者数(人)	全国平均 (%)	本学(%) 合格者数(人)	全国平均 (%)	本学(%) 合格者数(人)	全国平均 (%)
理学療法士	100.0% 68	95.2%	100.0% 68	95.2%	100.0% 75	94.9%
看護師	100.0% 94	93.2%	100.0% 92	95.9%	100.0% 96	94.1%
保健師	100.0% 11	97.7%	100.0% 13	96.4%	100.0% 13	89.9%
助産師	100.0% 9	99.3%	100.0% 9	99.3%	100.0% 9	99.8%
管理栄養士	91.4% 85	80.4%	90.1% 73	80.1%	87.3% 62	79.3%

④ 教員採用試験合否結果の推移 (教育学部・新卒者のみ)

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	受験者数(人)	合格者数(人) 合格率(%)	受験者数(人)	合格者数(人) 合格率(%)	受験者数(人)	合格者数(人) 合格率(%)
小学校教諭	77	57 74.0%	70	57 81.4%	68	49 72.1%
養護教諭	10	5 50.0%	22	9 40.9%	22	9 40.9%
公立幼稚園・保育園	33	33 100.0%	24	24 100.0%	25	25 100.0%

⑤ 就職率の推移

(単位 : 人)

学部生(健康科学、教育)合計	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
卒業者数 (A)	537	522	515	499	500
進学者数 (B)	11	11	11	11	16
卒業者－進学者 (C)	526	511	504	488	484
就職希望者数 (D)	515	494	492	471	473
就職決定者数 (E)	513	492	490	470	471
就職決定率 (E/D)	99.6%	99.6%	99.6%	99.8%	99.6%
就職率 (E/C)	97.5%	96.3%	97.2%	96.3%	97.3%

(4) 施設等の状況 (令和8(2026)年3月31日現在)

① 現有施設設備の所在地等の説明

土地

所在地	面積 (㎡)	取得価額	摘要
奈良県北葛城郡広陵町馬見中4丁目2番2 他	50,904.06	4,154,816千円	畿央大学校地
桜井市大字桜井502番 他	53,946.88	677,792千円	関西中央高等学校校地
桜井市朝倉台西5丁目1093番321 他	1,882.80	63,000千円	旧畿央大学付属幼稚園校地

主な校舎等

(価額の単位 : 千円)

所在地	施設等	面積 (㎡)	取得価額	帳簿価額
北葛城郡広陵町馬見中4丁目2番2	畿央大学 C棟	8,005.88	1,496,192	695,000
	畿央大学 L棟	3,341.49	574,528	317,302
	畿央大学 D棟	987.17	305,503	135,337
	畿央大学 E棟	5,974.60	1,843,827	944,873
	畿央大学 K棟	2,996.62	863,362	423,265
	畿央大学 P棟	3,234.10	794,643	523,894
	畿央大学 G棟 (体育館)	1,270.30	276,072	136,533
	畿央大学 R棟 (食堂棟)	3,223.31	929,499	562,018
北葛城郡広陵町馬見中1丁目6番1	畿央大学 クラブハウス棟	408.24	68,622	33,484
	畿央大学 クラブボックス	197.51	17,248	9,122
桜井市大字桜井502番, 1120番2	関西中央高等学校 本館	2,288.31	472,530	318,672
桜井市大字桜井501番7	関西中央高等学校 新館	2,258.55	716,831	276,287
桜井市大字桜井502番	関西中央高等学校 2号館	900.60	184,043	44,889
	関西中央高等学校 3号館	887.89	177,563	61,384
	関西中央高等学校 5号館	1,036.50	139,851	8,971
	関西中央高等学校 知正館	375.54	64,166	9,322
	関西中央高等学校 体育館	1,413.50	218,887	47,186
	関西中央高等学校 蘭友会(同窓会)館	303.23	127,497	104,709
桜井市大字桜井1119番3	関西中央高等学校 カトレア寮	584.34	71,371	10,986
桜井市朝倉台西5丁目1093番321	旧畿央大学付属幼稚園 園舎	733.46	106,276	19,733
	旧畿央大学付属幼稚園 記念館	194.17	65,938	22,510
北葛城郡広陵町平尾512番3	畿央大学付属広陵こども園 園舎	1,625.17	677,194	605,568
	畿央大学付属広陵こども園 アトリエ棟	51.80	38,771	34,724
	畿央大学付属広陵こども園 物置	13.83	2,009	1,741

② 主な施設設備の取得又は処分計画及びその進捗状況

令和9(2027)年3月に竣工予定の新棟整備に関し、令和7年度に着工費および中間金として、1,239,991千円の「建設仮勘定支出」を計上している。新棟建設工事に関しては、5月に建設場所となる駐輪場の解体を開始、同年10月から建設工事に着工している。また、畿央大学において、建物設備修繕計画に基づくE棟及びH棟(冬木記念ホール)のエアコン機器更新(取得価額31,746千円)、機器更新計画に基づく講義室視聴覚設備の更新(取得価額6,106千円)、ネットワーク機器更新(取得価額39,270千円)等を実施した。

(5) その他

廃止した畿央大学付属幼稚園の校地および園舎等の施設については、法人部門に移管したうえで未使用のまま維持してきたが、理事長室会議において活用を検討中である。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

「有形固定資産」に関し、新棟建設に伴う着工費および中間支払金を「建設仮勘定」にたことにより合計1,346百万円計上した。老朽化による大学の空調設備等の更新、外壁の防水補修、エレベータ改修等による計上と除却並びに減価償却による減少をトータルした「有形固定資産」総額は、12,607百万円（前年度末から1,168百万円の増加）となった。「特定資産」に関しては、第3号基本金引当特定資産が9百万円増加し366百万円となった。本年度末の「固定資産」総額は18,498百万円で、前年度末から1,177百万円の増加となった。

「流動資産」に関し、「現金預金」は8,668百万円（前年度末から40百万円の増加）、「有価証券」は1,381百万円（前年度末から106百万円の増加）となった。「未収入金」は156百万円で、前年度末との変動（94百万円の減少）は、国・地方公共団体等からの補助金交付の差異等による。本年度末の「流動資産」総額は10,207百万円で、前年度末から52百万円の増加となった。

「資産」（固定資産と流動資産）の部の合計は28,706百万円で、前年度末から1,230百万円の増加となった。

「負債」に関し、「固定負債」としては、「退職給与引当金」の増加により516百万円（前年度末から17百万円の増加）となった。「流動負債」の「未払金」については、206百万円（前年度末から32百万円の減少）し、「前受金」が804百万円と学費等の3月までの払込みの増加により、前年度末から168百万円増加、今年度より新設された「賞与引当金」が94百万円となり、「流動負債」は1,149百万円（前年度末から234百万円の増加）となった。

「負債」（固定負債と流動負債）の部の合計は1,665百万円で、前年度末から251百万円の増加となった。

「基本金」に関し、「第1号基本金」は、新棟建設に係る建設仮勘定分の組入れや、大学の空調設備更新による組入れなどに、更新や老朽化により除却した資産の取崩しを相殺し、トータルで20,790百万円（前年度末から1,300百万円の増加）となった。「第2号基本金」は、前年度に新棟建設に係る基本金組入額を平準化するため組入れた709百万円が計上されている。「第3号基本金」は、特別寄付金の教育振興基金への組入れにより366百万円（前年度末から9百万円の増加）となった。期末の「基本金」総額は22,124百万円で、前年度末から1,309百万円の増加となった。

翌年度への「繰越収支差額」については4,915百万円の収入超過で、前年度末から超過額は330百万円減少した。「基本金」と「繰越収支差額」の合計である「純資産」合計は27,040百万円となり、前年度末から978百万円増加した。

比率でみると、「流動比率（流動資産／流動負債）」は、887.7%（前年度末1109.0%、令和6（2024）年度医歯系を除く大学法人平均値（以下「全国平均」という。）265.6%）で、非常に高い支払能力を維持している。「負債比率（総負債／純資産）」は、6.1%（前年度末5.4%、全国平均13.1%）、「純資産構成比率（純資産／（負債＋純資産））」は94.2%（前年度末94.8%、全国平均88.4%）で、財政の高い安定性が維持されている。それらの結果として、「基本金比率（基本金／基本金要組入額）」も99.8%（前年度末99.9%、全国平均97.6%）と、高い数値となっている。

（単位：千円）

	令和3 (2021) 年度末	令和4 (2022) 年度末	令和5 (2023) 年度末	令和6 (2024) 年度末	令和7 (2025) 年度末
固定資産	16,463,979	16,668,183	16,665,907	17,321,534	18,498,775
流動資産	9,125,425	9,820,368	10,475,719	10,154,603	10,207,509
資産の部合計	25,589,404	26,488,552	27,141,627	27,476,138	28,706,285
固定負債	382,600	390,635	432,087	498,558	516,008
流動負債	1,107,075	1,164,908	1,213,982	915,622	1,149,818
負債の部合計	1,489,676	1,555,543	1,646,070	1,414,180	1,665,826
基本金	19,293,502	19,741,173	19,879,195	20,815,136	22,124,600
繰越収支差額	4,806,225	5,191,834	5,616,361	5,246,820	4,915,859
純資産の部合計	24,099,728	24,933,008	25,495,557	26,061,957	27,040,459
負債及び純資産の部合計	25,589,404	26,488,552	27,141,627	27,476,138	28,706,285

イ) 財務比率の経年比較

比率名	算 式	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度末
運用資産 余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	4.1年	4.2年	4.1年	4.1年	3.8年
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	824.2%	843.0%	862.9%	1109.0%	887.7%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	5.8%	5.8%	6.0%	5.1%	5.8%
前受金 保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	963.5%	1087.7%	1193.8%	1356.1%	1077.7%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.9%	99.7%	99.8%	99.9%	99.8%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	173.1%	176.5%	179.8%	164.6%	163.1%
特定資産構成 比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	20.6%	19.4%	19.0%	21.3%	20.5%
純資産構成 比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	94.1%	94.1%	93.9%	94.8%	94.2%

② 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

教育活動収支に関し、教育活動収入について、「学生生徒等納付金」は、大学部門が入学者数の減少により3,080百万円と、対前年度 ▲75百万円、97.6%)で、休校中の高校部門において0百万円(対前年度変わらず)、開園3年目のこども園部門については、その収入構造から園児納付金は限定的(21百万円)であり、学園全体で3,102百万円(対前年度 ▲75百万円、97.6%)となった。「手数料」は、大学の令和8(2026)年度入学向けの志願者数は増加したものの募集施策に伴い検定料収入が減少(対前年度 ▲8百万円、85.6%)し、学園全体で55百万円(対前年度 ▲8百万円、86.4%)となった。「寄付金」は、学園全体で24百万円(対前年度 ▲1百万円、93.1%)となった。「経常費等補助金」は、大学は私立大学等経常費補助金が276百万円、制度が拡充された授業料等減免費交付金375百万円等により652百万円(対前年度 +211百万円、147.8%)で、こども園は252百万円(対前年度 ▲4百万円、98.4%)となり、学園全体として918百万円(対前年度 +203百万円、128.5%)となった。「付随事業収入」は、大学の受託事業収入が10百万円増加したこと、学園全体で61百万円(対前年度 +10百万円、119.8%)となった。「雑収入」は退職者の増加により私立大学退職金財団交付金が9百万円増加し80百万円(対前年度 +8百万円、112.1%)となった。

これらを合計した「教育活動収入計」は4,242百万円(対前年度 +136百万円、103.3%)となった。

教育活動支出について、「人件費」は、学園全体の教員人件費は1,310百万円(対前年度 +55百万円、95.9%)、職員人件費は436百万円(対前年度 ▲35百万円、92.5%)、役員報酬は微減(7百万円)、退職給与引当金繰入額は31百万円(対前年度 ▲29百万円、▲51.0%)、退職金は53百万円(対前年度 +9百万円、87.9%)となり、学校法人会計基準の改正により今年度より新たに計上することになった賞与引当金繰入額は94百万円計上し、トータルで1,934百万円であり、対前年度 ▲16百万円(99.1%)となった。

「教育研究経費」については、大学は設修繕等が28百万円減少した一方、就学支援新制度の拡充により奨学金が200百万円の増加、報酬・委託手数料が駐輪場の解体費用等により104百万円増加し1,457百万円(対前年度 +292百万円、125.0%)となった。高校は休校により46百万円(対前年度 ▲0百万円、99.2%)で、こども園は66百万円(対前年度 ▲10百万円、85.9%)となり、学園全体では1,571百万円(対前年度 +280百万円、121.7%)となった。「管理経費」については、法人にて危機管理費用等によりその他経費が69百万円増加し、大学は新学部の広報費・印刷製本費が66百万円増加したこと等により、学園全体で551百万円(対前年度 +133百万円、131.9%)となった。

これらを合計した「教育活動支出計」は4,057百万円(対前年度 +398百万円、110.8%)となり、「教育活動収支差額」は、184百万円(対前年度 ▲261百万円、41.4%)の収入超過となった。

教育活動外収支に関し、収入においては「受取利息・配当金」は70百万円(対前年度 +22百万円、147.0%)となり、教育活動外支出の発生は無く、「教育活動外収支差額」は70百万円の収入超過となった。

「教育活動収支差額」と「教育活動外収支差額」の合算である「経常収支差額」は、255百万円(対前年度 ▲238百万円、51.7%)の収入超過となった。

特別収支に関し、大学で施設設備関連の補助金 813百万円、施設設備寄付金 5百万円、大学の科学研究費補助金を財源として購入し移管された機器等を中心とした「現物寄付」の 10百万円等を合わせた「特別収入計」は、829百万円（対前年度+756百万円、1135.4%）となった。「特別支出計」は、学校法人会計基準の改正により今年度より計上しなければならない賞与引当金のうち今年度期首時点で発生している引当金を特別繰入額として計上したことから 106百万円（対前年度 +105百万円、10007.5%）となり、「特別収支差額」は、722百万円（対前年度 +650百万円、1004.0%）の収入超過となった。

「経常収支差額」と「特別収支差額」を合算した「基本金組入前当年度収支差額」は、978百万円（対前年度 +412百万円、127.6%）の収入超過となった。貸借対照表の概要のとおり、1,309百万円の基本金を組入れ、「当年度収支差額」は、▲330百万円（対前年度 +38百万円）の支出超過となった。

「前年度繰越収支差額」の5,246百万円に「当年度収支差額」を加えた「翌年度繰越収支差額」は、4,915百万円となった。

比率でみると、「人件費比率（人件費／経常収入）」は、44.8%（前年度46.9%、全国平均50.9%）で適正な水準を維持できている。「事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入）」は、19.0%（前年度13.4%、全国平均3.3%）で自己資金を充実させ、財務健全化が図られている。「学生生徒等納付金比率（学生生徒等納付金／経常収入）」は、71.9%（前年度76.5%、全国平均72.0%）とほぼ全国平均であるが、畿央大学単体では77.2%と高くなっている。学生生徒等納付金は、補助金や寄付金と比較して、外部要因に影響を受けにくい財源であり、比率が高いことで収入の安定性につながっているが、適切な外部資金の収入拡大も重要な継続検討事項である。

（単位：千円）

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度末
教育活動収支	事業活動収入の部				
	学生生徒等納付金	3,209,901	3,168,292	3,208,615	3,177,781
	手数料	128,027	96,557	69,519	64,136
	寄付金	42,299	35,106	27,889	25,825
	経常費等補助金	500,151	500,402	684,575	714,229
	付随事業収入	17,395	16,123	50,475	51,177
	雑収入	87,774	133,935	119,105	71,915
	教育活動収入計	3,985,550	3,950,417	4,160,179	4,105,064
	事業活動支出の部				
	人件費	1,945,479	1,951,033	2,036,143	1,950,614
	教育研究経費	1,149,323	1,203,416	1,290,219	1,290,066
	管理経費	299,508	310,251	319,266	418,076
	徴収不能額等	0	0	0	0
	教育活動支出計	3,394,311	3,464,702	3,645,629	3,658,758
教育活動外収支	教育活動収支差額	591,239	485,714	514,549	446,306
	事業活動収入の部				
	受取利息・配当金	23,070	28,140	36,778	48,107
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0
	教育活動外収入計	23,070	28,140	36,778	48,107
	事業活動支出の部				
	借入金等利息	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	23,070	28,140	36,778	48,107
特別収支	経常収支差額	614,309	513,855	551,328	494,414
	事業活動収入の部				
	資産売却差額	0	26	0	183
	その他の特別収入	60,868	323,896	31,698	72,868
	特別収入計	60,868	323,923	31,698	73,052
	事業活動支出の部				
	資産処分差額	4,682	4,498	20,478	1,066
	その他の特別支出	0	0	0	93,449
	特別支出計	4,682	4,498	20,478	1,066
	特別収支差額	56,185	319,425	11,219	71,985
基本金組入前当年度収支差額		670,495	833,280	562,548	566,400
基本金組入額合計		-208,575	-447,671	-138,021	-935,941
当年度収支差額		461,920	385,608	424,526	-369,540
前年度繰越収支差額		4,344,305	4,806,225	5,191,834	5,616,361
基本金取崩額		0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		4,806,225	5,191,834	5,616,361	5,246,820
（参考）事業活動収入計		4,069,489	4,302,480	4,228,657	4,226,224
（参考）事業活動支出計		3,398,993	3,469,200	3,666,108	3,659,824

イ) 財務比率の経年比較

比率名	算 式	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度末
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	48.5%	49.0%	48.5%	46.9%	44.8%
教育研究経費 比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	28.6%	30.2%	30.7%	31.0%	36.4%
管理経費 比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	7.4%	7.8%	7.6%	10.0%	12.7%
事業活動収 支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	16.4%	19.3%	13.3%	13.4%	19.0%
学生生徒等 納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入*1}}$	80.0%	79.6%	76.4%	76.5%	71.9%
基本金組入後 収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計}-\text{基本金組入額}}$	88.0%	90.0%	89.6%	111.2%	108.6%

*1 経常収入 = 教育活動収入計 + 教育活動外収入計

③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部に関し、「学生生徒等納付金収入」は、大学の入学者数減少により 3,102百万円（対前年度 ▲75百万円、97.6%）となり、「手数料収入」は、55百万円となった。「寄付金収入」は、29百万円（対前年度 +4百万円、116.2%）となった。「補助金収入」は、施設設備関連の補助金 800百万円あったこと授業料等減免費交付金 375百万円等により 1,731百万円（対前年度 +952百万円、222.1%）となった。「資産売却収入」は、有価証券の償還が増加したことにより 300百万円（対前年度 +199百万円、298.5%）となり、「付随事業・収益事業収入」は、大学の受託事業収入が 10百万円増加したこと、学園全体で 61百万円（対前年度 +10百万円、119.8%）となった。「雑収入」は、退職者の増加により私立大学退職金財団交付金が 9百万円増加し 80百万円（対前年度 +10百万円、115.1%）となった。「前受金収入」は、授業料等の前受金が増加したことにより 804百万円（対前年度 +168百万円、126.4%）となり、「その他の収入」は、前期末未収入金収入が28百万円増加したことなどから 255百万円（対前年度 +13百万円、105.4%）となった。「資金収入調整勘定」は、期末未収入金が 94百万円減少し、前期末前受金が 124百万円減少したこと、792百万円（対前年度 ▲219百万円、78.3%）となった。

支出の部に関し、「教育研究経費支出」が修学支援新制度の拡充により奨学費が 198百万円増加し 441百万円となったことや、駐輪場解体の報酬・委託手数料が 83百万円かかったこと等により、1,179百万円（対前年度 +277百万円、130.8%）となった。「管理経費支出」は、新学部関連の広報費、報酬・委託手数料が増加したため 535百万円（対前年度 +134百万円、133.4%）となった。「施設関係支出」は、新棟の建設費支払い、空調設備の更新、研究室の増室改修、駐輪場整備等により 1,403百万円（対前年度 +1,256百万円、954.8%）となり、「設備関係支出」は 174百万円（対前年度 ▲14百万円、92.2%）となった。「資産運用支出」は、今年度は第2号基本金引当特定資産繰入支出がなくなったことから、415百万円（対前年度 ▲510百万円、44.8%）となった。「その他の支出」は、前期末未払金支払支出が減少したこと、240百万円（対前年度 ▲167百万円、58.9%）となった。「資金支出調整勘定」は、期末未払金が 32百万円減少したこと、197百万円（対前年度 ▲32百万円、85.8%）となった。

これらにより「翌年度繰越支払資金」（貸借対照表「現金預金」と一致）は、「前年度繰越支払資金」から 40百万円増加し、8,668百万円となった。

(単位：千円)

収入の部	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度末
学生生徒等納付金収入	3,209,901	3,168,292	3,208,615	3,177,781	3,102,334
手数料収入	128,027	96,557	69,519	64,136	55,472
寄付金収入	42,299	34,730	27,889	25,703	29,880
補助金収入	550,108	815,547	705,305	779,719	1,731,801
資産売却収入	200,147	300,409	0	100,493	300,002
付随事業・収益事業収入	17,395	16,123	50,475	51,177	61,344
受取利息・配当金収入	23,070	28,140	36,778	48,107	70,763
雑収入	85,885	133,887	119,095	69,897	80,504
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	828,648	803,907	761,027	636,243	804,382
その他の収入	59,634	234,259	116,085	242,002	255,197
資金収入調整勘定	-895,346	-943,893	-1,026,441	-1,012,325	-792,666
前年度繰越支払資金	7,295,535	7,984,568	8,744,575	9,085,607	8,628,080
収入の部合計	11,545,310	12,672,529	12,812,924	13,268,543	14,327,095

支出の部	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度末
人件費支出	1,941,507	1,942,169	2,024,944	1,897,571	1,905,908
教育研究経費支出	773,769	831,660	901,399	901,680	1,179,678
管理経費支出	283,409	293,656	299,625	401,577	535,873
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	244,792	580,193	163,296	147,026	1,403,825
設備関係支出	113,119	149,142	243,397	189,361	174,749
資産運用支出	209,649	212,417	216,904	926,281	415,692
その他の支出	200,548	224,273	311,397	407,196	240,003
資金支出調整勘定	-206,055	-305,559	-433,648	-230,231	-197,615
翌年度繰越支払資金	7,984,568	8,744,575	9,085,607	8,628,080	8,668,979
支出の部合計	11,545,310	12,672,529	12,812,924	13,268,543	14,327,095

イ) 活動区分資金収支計算書

「教育活動による資金収支収支差額」は 788百万円（対前年度 +107百万円、115.8%）、「施設整備等活動による資金収支差額」は ▲706百万円（対前年度 +382百万円、35.0%）、「その他の活動による資金収支差額」は ▲41百万円（対前年度 +8百万円、17.4%）となったことから、「支払資金の増減額」は 40百万円（対前年度 +498百万円）となった。

「翌年度繰越支払資金」は 8,668百万円と十分にあり、健全な運営が行われている。

(単位：千円)

科 目	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度末
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	3,983,662	3,949,992	4,160,169	4,102,924	4,241,904
教育活動資金支出計	2,998,686	3,067,486	3,225,969	3,200,830	3,621,460
差引	984,975	882,506	934,200	902,094	620,443
調整勘定等	11,645	-8,574	-50,360	-221,118	168,224
教育活動資金収支差額	996,621	873,932	883,839	680,975	788,667
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	50,104	465,554	20,729	65,983	819,434
施設整備等活動資金支出計	357,912	729,336	406,694	1,045,387	1,578,574
差引	-307,807	-263,781	-385,964	-979,403	-759,140
調整勘定等	-13,601	41,263	30,874	-109,394	52,402
施設整備活動等資金収支差額	-321,408	-222,518	-355,090	-1,088,798	-706,737
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	675,213	651,919	528,749	-407,823	81,930
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	224,824	329,340	37,618	167,576	374,662
その他の活動資金支出計	211,004	220,747	225,336	217,281	415,692
差引	13,819	108,592	-187,718	-49,704	-41,030
調整勘定等	0	0	0	0	-1
その他の活動資金収支差額	13,819	108,592	-187,717	-49,704	-41,031
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	689,032	760,006	341,031	-457,527	40,898
前年度繰越支払資金	7,295,535	7,984,568	8,744,575	9,085,607	8,628,080
翌年度繰越支払資金	7,984,568	8,744,575	9,085,607	8,628,080	8,668,979

ウ) 財務比率の経年比較

比率名	算 式	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度末
教育活動資金 収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	25.02%	22.14%	21.25%	16.60%	18.59%

(2) その他

① 資産運用の状況

ア) 運用目的

学校法人冬木学園の資金計画に基づく財務基盤の安定および強化を目的としている。

イ) 運用方針

以下の2点を運用方針としている。

- ・元本回収の安全性および確実性に最大限配慮し、資産の効率的な運用を図ること
- ・資金繰りに支障をきたさないこと

ウ) 資産運用に関するガバナンス体制

理事会により承認された「資産運用規則」に基づき、資産運用に係る収支予算については予算案として理事会に付議し、金融商品取引の実行に当たっては稟議書により理事長の決裁を受けている。

また、保有可能金融資産やロスカット基準に基づき運用を行っており、運用状況については、運用担当者が理事長に翌月末までに前月分の運用実績等を報告するとともに、中間決算および決算時には理事会に報告している。

エ) 運用体制

- ・資産運用の責任者は理事長としている。
- ・資産運用業務の遂行は、資産運用責任者である理事長のもと、理事長の指名する学園理事、法人事務局長、法人総務部長および理事長に指名された実務担当者により、法令遵守の確認、規程および規則に基づく稟議決裁の確保ならびに資産運用先の安全性等に係る調査および確認等を実施し、各人が職責に相応する注意義務をもって職務にあたっている。

オ) 本年度の運用の概況（運用目的ごとの貸借対照表計上額、時価、収益の状況等）

運用資産残高については、普通預金は大学・高専成長分野転換支援基金助成金（施設設備）800百万円を普通預金に預入していることもあり、前年度末比 531百万円増加し、定期預金は新棟建設資金の支払1,239百万円に充当するため 482百万円減少した。また、有価証券は106百万円増加した。

日本銀行が令和7（2025）年1月及び12月に政策金利を引き上げたことを受け、運用資産の9割超を占める預金の受取利息が増加したため、受取利息・配当金が 70,763千円になり、本年度の資産運用利回りは、0.44%と前年度より 0.14%上昇した。

・運用資産の残高 （令和8（2026）年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	令和8(2026)年3月31日	令和7(2025)年3月31日	前年度末比
普通預金	2,617,790	2,085,814	531,976
定期預金	11,935,792	12,417,792	-482,000
有価証券	1,381,420	1,274,727	106,693
計	15,935,002	15,778,333	156,669

・資産運用利回り

(単位：％)

	令和7(2025)年度	令和6(2024)年度	前年度比
資産運用利回り ※	0.44%	0.30%	0.14%

※資金運用利回り＝期中受取利息・配当金÷（前期末残高＋当期末残高）÷2

・有価証券の状況（令和8（2026）年3月31日現在）

(単位：千円)

区分	銘柄（商品名等省略）	数量	帳簿価額	時価	表示科目
株式	国内株式 a	30,000株	13,500	78,000	有価証券
株式	国内株式 b	500,000株	20,150	78,600	有価証券
外国債券	外国債券 a		32,435	217,609	有価証券
投資信託	外貨MMF a		155,334	208,105	有価証券
金銭信託	指定金銭信託 a		100,000	100,000	有価証券
金銭信託	指定金銭信託 b		100,000	100,000	有価証券
社債	社債 a		100,000	99,690	有価証券
社債	社債 b		100,000	94,316	有価証券
社債	社債 c		100,000	99,670	有価証券
社債	社債 d		100,000	99,690	有価証券
社債	社債 e		100,000	98,790	有価証券
社債	社債 f		100,000	99,801	有価証券
社債	社債 g		100,000	99,630	有価証券
社債	社債 h		100,000	97,550	有価証券
社債	社債 i		100,000	99,320	有価証券
社債	社債 j		100,000	99,360	有価証券
計			1,381,420	1,770,132	

・受取利息・配当金の状況（令和7（2025）年度）

(単位：千円)

	令和7(2025)年度	令和6(2024)年度	前年度比
第3号基本金引当特定資産運用収入	2,197	1,562	635
その他の受取利息・配当金	68,566	46,545	22,021
計	70,763	48,107	22,656

② 学校債の状況

発行年度	本年度末残高	利率	償還期限	適用
該当なし				

③ 寄付金の状況

(単位：円)

区分	寄付者	寄付金額	使用実績等
一般寄付金	畿央大学後援会、個人(1件)	13,050,000	卒業式、就職対策、健康診断等
特別寄付金	畿央大学後援会	2,000,000	国家資格試験対策費用
特別寄付金	教育振興基金 畿央大学後援会	9,000,000	第3号基本金に充当
施設設備寄付金	畿央大学畿友会	5,830,000	R棟2階テラス横改修環境整備
現物寄付	PC、機器、図書等 企業(2件), 団体(3件), 個人(30件)	10,004,756	教育研究用機器備品の充実
計		39,884,756	

④ 補助金の状況（主な補助金）

（単位：円）

補助金名称	交付団体	部門	金額	使用実績等
大学・高専成長分野転換支援基金助成金	大学改革支援・学位授与機構	法人	13,500,000	新学部への広報等
大学・高専成長分野転換支援基金助成金(施設設備)	大学改革支援・学位授与機構	法人	800,000,000	事業廃止の申請中
私立大学等経常費補助金	日本私立学校振興・共済事業団	大 学	276,556,000	大学運営
授業料等減免費交付金	日本私立学校振興・共済事業団	大 学	375,386,900	修学支援奨学金
私立学校施設整備費補助金	文部科学省	大 学	13,602,000	研究設備、校舎の外壁工事
施設型給付金	広陵町他各自治体	こども園	210,757,190	施設の運営
私立保育所等保育事業補助金	広 陵 町	こども園	21,644,796	障害児保育等の運営
保育士雇用安定化事業補助金	広 陵 町	こども園	7,828,800	保育補助者の雇用
一時預かり事業補助金	広 陵 町	こども園	5,757,920	事業の運営
広陵町民間保育所等運営事業費補助金	広 陵 町	こども園	868,000	園児への教育プログラム提供
公私連携法人教育支援事業補助金	広 陵 町	こども園	5,730,790	対象園児の保育費
計			1,731,632,396	

⑤ 収益事業の状況

収益事業は行っていない。

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

ア) 経営状況の分析

令和7（2025）年度の経常収支は、畿央大学の入学者数の減少による学生生徒等納付金収入の減少に対し、広報費、駐輪場解体、危機管理費用等の限定的な支出があったものの、各部門で経費削減に努めた結果、経常収支差額は 255百万円と収入超過となった。新棟建設にかかる着金及び中間金の支出を建設仮勘定に計上し、1,300百万円を1号基本金に組入れた結果、当年度収支差額は ▲330百万円と支出超過となった。

活動区分資金収支は、教育活動資金収支差額が 788百万円と収入超過、施設整備等活動資金収支差額が ▲706百万円と支出超過、その他の活動資金収支差額が ▲41百万円と支出超過だったことから、翌年度繰越支払資金が前年度から40百万円増加し、8,668百万円となった。

自己資金は充実しており、基本金の組入れも適正に行われていることから、十分な財政的基盤が確立されている。

イ) 経営上の成果と課題

畿央大学の令和7（2025）年度入学定員充足率が95.6%であったのに対し、令和8（2026）年度は103.9%となる見込みであり、学生確保の観点から安定的な財務基盤の確立が進んでいる。

一方で、将来を見据えた新学部設置構想や新棟建設、中長期修繕計画の遂行に当たっては、次期中期計画と連動した財務計画の策定および継続的なモニタリングを行う必要がある。

ウ) 今後の方針・対応方針

令和8（2026）年度は、令和4（2022）年度を初年度とする5年間の中期計画期間の最終年度に当たる。さらに、令和9（2027）年度から令和13（2031）年度までの次期中期計画の策定に着手する必要がある。

新学部設置構想の具体化や新棟建設をはじめとする教育研究環境の整備、中長期修繕計画の推進に加え、地域貢献や産学官連携などの社会連携事業を積極的に展開するとともに、海外連携校との新たな取組を推進する。

これらの取組を通じて畿央大学の独自性を一層高め、学生確保に努めるとともに、安定した学園経営の実現を目指す。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

令和6（2024）年9月24日（火）に開催された令和6（2024）年度第2回理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合することおよび業務の適正を確保するための体制を整備するため、次の4つの体制に関する基本方針を決定した。

1. 経営に関する管理体制
2. リスク管理に関する体制
3. コンプライアンスに関する管理体制
4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

(2) 体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

理事会、評議員会をはじめとした各種会議の議事録、決裁書類、重要な契約書は、「文書管理規則」に則り保管されている。

また、理事長および業務執行理事の業務執行状況については、私立学校法の改正に基づき、寄附行為第17条にて3ヶ月に1回以上理事会に報告しなければならない、と規定している。

令和7（2025）年度は、9月16日、12月9日、3月10日の理事会にて報告が行われ、理事および監事が確認した。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

学園において発生するおそれがある諸般の事象に予測されるリスクに対し、的確な対策を行ない、また、実際に発生した事象に伴う危機に、迅速かつ効果的に対処するため、従来の危機管理規程を見直し、リスク管理体制も含めた対応を規定した「リスク管理および危機管理規程」を制定した。

学園におけるリスク管理体制を推進するため、理事長をリスク管理最高責任者としたリスク管理委員会を設置し、危機事象の対処のために必要と判断するときは、ただちに当該危機事象に係る緊急対策本部を設置する体制を整えている。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会の運営を適切に行うため、「理事会運営規則」を制定し、理事会での決議事項を決定するとともに、それ以外の学園の業務決定権限を理事長に委任することにより、学園の目標達成に向け意思決定の迅速化・適正化を行っている。

理事長および業務執行理事は、3ヶ月に1回以上理事会に業務執行状況を報告している。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

適正かつ公正な業務運営の確保および社会的信頼の向上に資するため、学園におけるコンプライアンスをより一層推進するべく、「コンプライアンス推進規程」を制定し、令和7年4月1日に施行した。

本規程に則り、「内部通報規則」、「個人情報保護に関する規則」、「ハラスメント防止に関する規則」、「利益相反マネジメント規則」、「畿央大学における競争的資金等の取扱いに関する規程」等の諸規程を整備し、それらに則って対応を行っている。

⑤ 監事の監査が効率的に行われることを確保するための体制等

「内部統制システム整備の基本方針」に基づき「監事監査等職務規則」を制定し、監事監査等監事の職務について規定している。学園に著しい損害を与えるおそれのある事実または法令、寄附行為その他規則・規程にはんする行為等を発見した際に直接幹事に報告する手続きについては、「内部監査規程」に定めている。

また、会計監査人の実地監査時に内部監査室長、監事の三者が監査結果を共有し、意見交換を行う場を設定している。